

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201026
法人名	医療法人政裕会 ときつ医院
事業所名	グループホーム多久庵
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目4-9
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年12月18日	評価結果確定日	平成26年3月3日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体であるときつ医院との連携を密にとっており、急変時や事故などの対応を迅速に行える体制ができており、入居者や家族の安心へとつながっている。また、そういった医療的なバックアップは理念にも掲げている「穏やかな死の援助」を実践していくためにも、大切なものとなっている。  
また、法人内にはグループホーム楽居、デイサービス、高齢者用賃貸アパートがあり、ご本人、ご家族の様々な希望に沿えるよう、法人全体で取り組んでいる。  
行事としては、お花見やどんたく見学、山笠の飾り山見学などの外出の機会を作ったり、敬老祭やご家族をお招きして、一緒にお食事をする茶話会等を定期的に行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム多久庵は、市街地に位置する住宅街の中にあり、母体となる医療機関が近接し、コンビニエンスストアや区役所も徒歩圏内に在る等、利便性の高い周辺環境を有している。医療や介護、サポートリビング(高齢者用賃貸アパート)等、法人内の連携を活かし、全体で地域のニーズに応えるべく取り組んでいる。理念の一つに「穏やかな死の援助」を掲げ、医療との密な連携体制のもと、入居者、家族のつながりを大切にしながら、日常の個人々の暮らしの継続を支援している。運営推進会議に家族が参加する機会も多く、年2回、会議後に開催される茶話会や、伝統行事(どんたく、博多祇園山笠)の見物も継続されている。開設10年目を迎えている中ではあるが、印象的な居住空間や設備等、開設当時の思いが伝わり、管理者、職員の、穏やかな、さりげない関わりが印象に残る。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死の援助」という理念のもと、日頃よりケアを行っている。	五項目の理念は目に付きやすい場所に掲示され、新規採用時や月例のミーティング等にて共有を図っている。近隣の母体医療法人や事業所との連携も活かしながら、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の定例会や親睦会、町内の夜間パトロールや校区の防災訓練への参加などを通じて交流を図っている。	法人全体で自治会に加入し、定例会や親睦会に参加する他、4ヶ月に1回の夜間パトロールにも参加し、地域住民としての活動や連携を図っている。また、子供会によるダンスの披露を受ける機会もあり、入居者の方々にも大変好評であった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会などの参加により、地域の方に認知症を理解していただけるよう努めている。また、法人内にはときつ医院による往診や訪問看護、デイサービスもあり、法人全体として地域の高齢者への支援に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況の報告、ご家族、自治会や地域包括支援センターからの参加者などからご意見を活かしている。	運営推進会議は、家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の出席を得て、定期開催されている。家族の参加する機会も多く、半年に1回は入居者、家族、同法人の各管理者の参加を得て、会議後に茶話会を開き親睦が図られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいている地域包括支援センターと連絡は密にとっており、事業者の実情の報告、相談などを行っている。	運営推進会議に出席を得ている地域包括支援センター職員により、権利擁護制度に関する情報提供が行なわれたり、市主催の研修に参加する機会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束による入居者ご本人の精神的負担などについて理解しており、赤外線センサーの利用などにより身体拘束を行わない様努めている。また、もしどうしても必要性がある場合には、ご家族へ説明し同意を得ている。	法人として、身体拘束廃止委員会を設置しており、事業所では、ミーティング時等に共有認識を図っている。共用の玄関はオートロック式となっているが、リビングからはテラスへは自由に行き来できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	基本的なスタンスとして、自分たちがされて嫌なケアや声掛けはしないようにし、日頃のケアの中で虐待が起きないように、また、見過ごされることが無いよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センター職員より成年後見制度についての説明をいただいたり、外部研修の参加などにより理解に努めている。また、制度についてのパンフレットなども置いており、相談に対応しやすいようにしている。	権利擁護に関する制度を活用している方もおり、市主催の研修に参加し、ミーティング等で伝達研修を行っている。制度に関する資料を常備し、これまでには関係機関との連携を図り、運営推進会議の中で情報発信を行った実績がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約時には、十分な説明や話し合いを行い、利用者やご家族の不安感などを取り除き、理解を得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時や運営推進会議などで、ご意見ご要望をお聞きするようにしている。また、外部および当ホームの苦情相談窓口をリビングへ掲示し、重要事項説明書にも記載している。	運営推進会議に家族が参加する機会も多く、年2回、会議後に茶話会を開催する等、コミュニケーションを深めながら、意見や要望の収集に努めている。日常的にも家族の来訪が多く、表出された意見等については、ミーティングの議題として周知を図り、迅速な対応に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなどにより職員の意見や提案を聞く機会を設け、必要に応じて法人全体の各部署のリーダーによるミーティングにて話し合うようにしている。	毎月のミーティングの他、3ヶ月に1回、法人内の全体ミーティングを行い、職員間で情報の共有を図り、運営へ反映して行っている。法人内の連携が密に図られ、また、主体的なかかわりを促している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	保険年金などの福利厚生、賞与や永年勤続などの表彰を設けている。内部、外部研修、ホーム内の企画行事など職員が自主的に行われている。さらに運営母体であるときつ医院により職員への健康状態の把握、医療的サポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、2名の代表者などによる協議により理念への共感、適性などを重視し、性別、年齢などの差別が無いよう配慮している。また、資格取得を奨励しており、介護福祉士、介護支援専門員などの取得者を輩出している。	職員の募集・採用にあたっては、ヘルパー2級以上という資格要件はあるが、性別や年齢等を理由に採用対象から排除する事はない。定年制は設けているが、再雇用も可能である。産休、育休の取得に向けた配慮や、外部研修の参加費のサポート等、福利厚生の充実と合わせ、社会参加や自己実現の権利が保証されるよう配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するため、人権研修の等参加を促し、人権教育、啓発に努めている。	新規採用時の研修は、人権の尊重や理念の共有に重きを置いている。内外の研修参加や、日々の業務の中で、様々な視点から意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員を対象とした法人内勉強会を毎月開催している。また、外部研修などの参加ができるように、参加費負担免除を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への勉強会、研修に参加する事により同業者と交流する機会を作っている。また、新しくグループホームを立ち上げるなどのことで当ホームの紹介や運営推進会議の見学などにより交流を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に生活歴、既往歴などの情報や子本人の困っている事や要望を聞いたり、ご本人の様子を観察することなどで把握し安心して生活できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っていること、不安、要望などをお聞きする機会を作り、すぐに応えられるよう努めている。また、外部研修で認知症の人と家族の会より、ご家族の思いをお聞きすることで、理解に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営母体であるときつ医院による診療や定期的に訪問診療してくれる歯科、眼科、皮膚科、循環器科尚があるので、必要な医療サービスを受けることが出来る。また、そのほか訪問マッサージや訪問理美容のサービスなどにも対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干し、たたみなどをしていただいたり、広告、新聞などを一枚ずつ折などを手伝っていただいたり、本人がしようとしている事は制限せずに見守りし、できることはしていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来訪時には、日々のでき事や課題点などをお伝えし、ご家族に協力してもらえることは協力していただき、一緒にご本人を支えていけるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の時間は特に決めておらず、いつでもなじみの方が会いに来られるようにしている。また、ご家族との外出、ご自宅への帰宅などもスムーズにできるよう支援に努めている。	博多祇園山笠やどんたく等、地域の伝統行事の見物は、入居者の方々の楽しみとなっている。家族の協力を得て、外食や買い物を楽しむ方や、馴染みの新聞の定期購読等、関係性の継続に向けた支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性の把握に努めている。また、ソファなどを利用し、利用者同士並んで座られたり、スタッフが間に立つことで、利用者同士がかかわりあえるよう支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一法人内での転居が多いため、転居先への情報提供を行ったり、相談を受けたりすることで、適宜対応できるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の言葉に耳を傾けたり、ご本人の表情や態度などをしっかり観察し、ご本人の意向の把握に努めている。	入居時の情報収集や、日常の中での言葉や仕草等から、思いや意向の把握に努めている。困難な場合には、家族からも情報を得ながら、本人本位に検討を行っている。	日常の記録は整理され、効果的に活用されており、今後は、思いや意向の把握につながる情報の集約や、個別のアプローチに結びつけるカンファレンスの充実が期待されます。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、担当ケアマネージャーなどから生活歴などの情報をお聞きし、把握に努めている。また、ご自宅で使用されていた家具や日用品などをなるべく置くようにし、なじみの生活環境に近づけるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケアを通じて、利用者の心身状態などの把握に努め、申し送りやミーティングなどで、情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の要望、主治医の意見、職員間のミーティングなどにより、ご本人のより良い暮らしのため、介護計画を作成している。	本人、家族の意向を踏まえ、担当者会議やミーティングでの協議を経て、介護計画を作成している。定期のモニタリングや生活状況シートの更新等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアについて個別の記録を行い職員間で情報の共有を行っている。また、ミーティングなどで、話し合い見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営母体であるときつ医院が近所にあり、連携を密にとっており、24時間体制で医療のサポートを受けることができる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容の利用や消防署立会いの避難訓練等行っている。また、町内のリサイクルボックスまで、入居者と一緒に古新聞などを持って行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時より運営母体であるときつ医院にかかっており、継続して主治医であったり、入居時ご本人、ご家族のご希望により、ときつ医院の医師が主治医となる場合がほとんどである。また、その他往診に、歯科、皮膚科、眼科、循環器科もあり、医療との連携を密にとっている。	入居時に、かかりつけ医について確認を行っている。以前より、母体となる医療機関をかかりつけ医とされている方も多く、入居の動機となることもある。複数の協力医療機関による訪問診療や看護師との連絡を密にしながら、早期対応や適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	夜勤帯のこと、日勤帯のことと1日2回ときつ医院看護師へ身体状況等の報告、相談を行っている。また、それ以外でも、急変時、事故時等あれば、随時24時間体制で連絡が取れ、適切な受診、看護を受けることができる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する際には、安心して治療が受けられるよう、当ホームより介護面を中心に情報提供し、ときつ医院主治医より医療面の情報を中心に情報提供している。退院時には、看護師ソーシャルワーカー、PT、OTなどと現状の身体状況と今後の課題などについて話し合い、スムーズに退院できるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には終末期についての方針を主治医、ご家族などと話し合い共有している。また、入居後実際に状態の変化により終末期を迎えているような状態になった際、再度ご家族との話し合い、終末期の方針についての再確認を行い、支援を行っている。	理念の一つとして、「穏やかな死の援助」を掲げ、入居時に、重度化した場合や終末期に向けた事業所の方針を説明している。状況の変化に伴い、その都度意向確認を行うと共に、関係者との話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による内部勉強会や防災センターへの研修参加など行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練(内1回は消防署立会い)を行い、消火訓練、通報訓練、避難訓練などの確認を行っている。また、校区の防災訓練への参加や運営推進会議の中で、自治会の参加者への災害時の協力、相談を行っている。	2階のサポートリビングとの合同で、夜間想定 の避難訓練を年2回実施している。訓練前には自治会長へ連絡を行い、協力を快諾されている。運営推進会議で地域避難場所のアドバイスを 受け、徒歩で職員が確認を行った経緯がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自分がされて嫌な声掛け、対応はしないように心掛け、人生の先輩だいう尊敬の念を持ってケアを行っている。また、プライバシー保護の観点から個人情報の取り扱いには注意している。	五項目の理念の中に、「個人の尊重」「プライバシーの保護」「選択の自由と機会」を掲げている。言葉かけや対応、職員間での伝達の方法等、個人の尊重やプライバシーの確保を念頭に置き、日々のかかわりの中で意識するよう努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者のペースに合わせたケアや声掛けにより、ご本人の希望や自己決定しやすいような支援を心掛けている。また、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や態度からご本人の希望がくみ取れるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望により買い物へ行ったり、お散歩に言ったりして過ごしていただいている。また、基本的な食事の時間は決まっているが、入居者の状況などにより、時間をずらすなどの対応をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問理美容によりカット、カラー等希望に応じて行っている。また、起床時など整髪、髭剃りなど声掛けにより随時行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部へ委託しており、献立は行事ごとに季節感を盛り込んだものとなっている。また、お弁当を作って、お花見に行ったり、年に2回ご家族をお招きして茶話会を開催し、お食事を楽しくするよう努めている。	朝食以外は外部委託となっており、盛り付け等を職員と共に行っている。個別の状況にあわせて、形態や必要な介助を見極めている。職員も共に食卓を囲み、和やかな会話と共に食事を楽しんでいる。おやつ作りや茶話会等の機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人の状態に合わせて、食事形態を普通食、軟菜食、ミキサー食、キザミ食等対応している。水分も個人の状態によりトロミを使用している。また、食事量の把握や定期的な水分摂取により1日の食事量、水分量に気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診や歯科衛生士による口腔ケア指導、相談により、歯間ブラシなど使用した細やかな口腔ケアを行う事により、口腔状態の維持改善に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はなるべくオムツは使用せず、トイレでの排泄に努めている。また、スタッフ間で情報の共有をし、排せつパターンの把握に努めている。	個別の排泄状況やパターンの把握に努めながら、日中は出来る限りトイレ誘導を行っている。排泄動作や姿勢保持に向けた機能維持、活用を意識し、日常の中でアプローチを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく水分はしっかりとって頂くようにしている。また、主治医、看護師との連携を密にとり、指示のもと、個別の排便調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の心身の状態に合わせて、入浴の予定をリストアップしている。しかし、入浴に対して強い拒否がある場合や、身体状況により、入浴中止し、翌日に入浴していただくなど、なるべく柔軟に対応できるよう努めている。	毎日入浴準備を行い、希望や体調、状況に応じて、週に2、3回は入浴できるよう支援を行っている。また、入浴剤の使用や湯加減の配慮等、ゆっくりと入浴できるよう支援を行っている。入浴リフトが設置されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	特に就床時間は定めておらず、ご本人の意思や状態、様子により、随時就床していただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人一人の薬事情報を基に、服用している薬の内容や副作用について理解をし、症状の変化の確認に努めている。また、異常や気づき、変化などを主治医へ報告、相談を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族が持ってこられる飲み物やおやつなどをお出ししたり、洗濯物干しやたたみ等していただいたり、散歩や買い物等出かけたりして支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候により散歩の機会を作っている。入居者の希望により、コンビニまで買い物に行っている。また、季節の行事として、お花見、どんたく、山笠の飾り山見学などへ積極的に外出している。	伝統行事である、博多祇園の飾り山やどんたく見物は恒例となり、弁当を用意し花見に出かける機会もある。希望や体調、季候等に合わせ、近隣の散歩や買い物に個別に出掛ける機会もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できる利用者は少額のお金を持っており、希望により買い物などに行き、お支払など行えるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の了承を得たうえで、ご本人の希望時には電話でお話できるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けになっているリビングは明るく、開放的である。また、直接、日が当たる場合はカーテンを使用し調整をしている。玄関やリビングなどは季節感を感じられる飾り物などをしている。	2階のサポートリビングまで吹き抜けとなっているリビングは、開口部も大きくとられ、開放的な空間作りが印象的である。食卓やソファ、掘り炬燵のある和室スペース等、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。快適さや穏やかな室内環境を可能とする放射冷暖房設備が導入されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者との関係性を考慮し、基本的な席を決めている。また、リビング内にはソファなどがあり、状況に応じて利用している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用しているなじみの家具、布団日用品などを持ってきていただいたり、写真などを飾りつけて、居心地良く過ごせるよう工夫している。	各居室には、洗面台や収納庫が設けられている。馴染みのものや思い出の品の持ち込みに配慮され、個人の居室作りとなっている。居室間にトイレが設けられていることから、プライバシーの確保にも効果的である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造となっており、歩行しやすく、車いす移動もしやすくなっている。トイレ、浴室、リビング内など随所に手すりを設定している。また、各個人のお部屋の入り口には分かりやすいよう表札を付けている。		